

氏名(本籍)	ブストス・ナサリオ (メキシコ)		
学位の種類	教育学博士		
学位記番号	博甲第607号		
学位授与年月日	平成元年3月25日		
学位授与の要件	学位規則第5条第1項該当		
審査研究科	教育学研究科		
学位論文題目	公民館における生涯教育理念・事業の普及に関する研究		
主査	筑波大学教授	教育学博士	辻 功
副査	筑波大学教授	教育学博士	山本恒夫
副査	筑波大学助教授		斉藤太郎
副査	筑波大学助教授	教育学博士	太田信夫
副査	筑波大学助教授		柳本雄次
副査	筑波大学教授	教育学博士	片岡暁夫

論 文 の 要 旨

本研究は、日本に設置されているさまざまな社会教育施設において中心的位置を占め、社会教育活動の最重要拠点となっている公民館を対象として、特に生涯教育理念の浸透状況および生涯教育事業の展開状況を、全国的規模の調査を通して把握し、一方において、Innovation diffusion 理論の精緻化に貢献し、他方において、日本の教育行政の最重要課題の1つとなってきた生涯教育の促進方策について実践上の戦略を得ることを目的としてなされたものである。

日本の公民館は、正式には、戦後間もない1946年7月の文部事務次官通牒によって設置がはじまるのであるが、現在の公民館に近い構想は遠く明治時代からあり、また、類似する施設も建設されている。著者は、公民館の本来の機能を正しく理解するためには、このような先駆的な施設構想や類似施設の実態を検討する必要があるとし、まず公民館の歴史的変遷過程を明治35年から克明に追跡している。

次に著者は、公民館の現状分析に入り、社会教育はもちろん、公民館にかかわるさまざまな法規、中央教育審議会の各種答申、臨時教育審議会答申、全国公民館連合会の声明文、文部省統計、各地でなされた調査、先行論文等进行分析し、公民館の役割と活動状況を把握し、特に生涯学習体系への移行が叫ばれている今日におけるその役割を理論的に深く追窮している。

以上のような公民館の全体的、体系的な理解を提示した上で、著者の研究の核心的部分の論述へと進むのであるが、第二章では、今日日本の教育の重要課題となっている生涯教育の理念の浸透や生

涯教育事業の展開が、どの程度公民館でなされているかを全国的規模の調査によって把握している。すなわち、現在日本に公民館は約10600館存在するが、これを母集団とし、そこから無作為抽出法で得た2000館をサンプルとして調査を実施している。調査票は2種類からなり、1つは主として公民館の事業にかかわる諸質問をもって構成され、他の1つは公民館長の意識や行動をたずねる諸質問から構成されている。具体的に主要項目を列挙すれば、生涯教育理念に対する関心度、生涯教育諸事業の実施状況・実施時期・実施理由・公民館予算・規模、職員の構成、館長の経歴と生活行動、公民館に対する意識等であるが、これらの項目は、いずれも社会教育と普及理論の両者が交叉する線上で著者が問題にした前述の課題の解明にとって重要と考えた項目である。

分析にあたって、各種のクロス集計を試みたのはいうまでもないが、さらに、「林の数量化Ⅰ類」といわれている方法を用い、生涯教育理念の浸透度及び生涯教育事業の普及度を外的基準にとった多変量解析も試みている。なお、この数量化Ⅰ類の要因を取捨選択するためにクラスター分析も行っている。

以上のような歴史的な考察と全国規模の教育調査を通して、著者はこの研究から得られた成果として次の諸点をあげている。①公民館の発達を明治期まで遡って検討し、その長い変遷過程を整理し、公民館発達の時期区分について新しい段階論を提示したこと。②公民館における生涯教育の浸透度、生涯教育の諸事業の展開状況を日本全体というレベルで明らかにしたこと。③社会教育の研究では、これまであまり試みられてきていないクラスター分析や数量化Ⅰ類を用いて、このような数理社会的アプローチが社会教育研究でも可能であり、しかも従来の研究法では得難い知見を付与できる可能性を示したこと。④生涯教育の理念や生涯教育事業の普及で、最も重要な規定要因は、専任の指導系職員数の多少、公民館の規模、予算の多寡等であり、いわゆる人的・物的整備が生涯教育促進活動において重要であることを実証的に明らかにしたこと。⑤普及理論への貢献としては、国や地方自治体が先導して政策として普及を図っているアイデアや事業の普及過程は、ロジャース (Rogers, E, M) らが普及研究で明らかにしているような正規分布曲線に沿って採用が増加するという現象はみられず、多少長い微増期間のあと、急激に増加する特殊な分布曲線になることを明らかにしたこと。

なお、著者は残された課題をいくつかあげているが、特に、公民館に類似した地域社会教育施設を母国メキシコの各地に設置できる可能性、方策、及び、その生涯教育上の効用を研究することが最大の残された課題としている。

審 査 の 要 旨

公民館に関する研究は、今日まで多くの社会教育研究者が手がけており、先行研究の数は決して少なくはない。しかし、本研究のように、明治期にまで源流をたずねて、公民館の歴史の変遷を考察すると同時に、全国的規模の調査を実施し、現状を把握するという、いわば縦断的研究と横断的研究を交叉させて公民館の実像とあるべき姿を求めた研究は皆無といってよい。また、クラスター

分析や多変量解析など新しい統計的方法を大胆にとりこんで研究をすすめたことも、これからの社会教育研究の発展を考えたとき、やはり、貴重な先駆的研究と評価できよう。

また、本研究によって、わが国の生涯教育事業を今後どのような方策のもとに促進すべきかという課題に対して、いくつかの示唆を提示したことも評価できる。

さらに、普及理論への貢献をみると、これまでの普及研究が、個人または団体が自由意志にもとづいて採用や不採用を決定するという状況の中での普及過程研究であったのに対し、半ば義務や強制が伴うような状況の中での普及過程をとりあげ、そこでは従来の研究成果とは全く異なる現象がみられることを明らかにした点は評価できる。一口に「普及のパターン」といっても、普及すべき内容の差異はもとより、普及を意図している個人や団体の権力、財力等が大きく関係してくるのであり、今後普及理論はこうした規定要因別に細分化されてゆくと考えられるが、本研究はそうした論議に1つの貴重な示唆を与えるものと評価される。

もちろん、本研究から問題点を指摘することはそれほど難しいことではない。例えば、公民館の歴史の変遷を考察する際に、日本社会のさまざまな変動をあまり考慮に入れていないこと、また、生涯教育の理念の浸透度や生涯教育事業の普及度といった、研究に直接かかわる事柄に調査を限定してしまって、公民館のその他の活動に目をむけず、規模の割には得られた情報が少ないものになったことなどである。

しかし、母国メキシコの地に、何時の日か日本の公民館に類似した社会教育施設を設置し、生涯教育を振興させたいという強い意欲のもとに、公民館に関連する多くの資料、文献を収集・読破し、さらに全国調査を実施し、普及理論にも、また社会教育学にも、上述のようないくつかの知見を加えたことは高く評価できる。

よって、著者は教育学博士の学位を受けるに十分な資格があるものと認定する。